

入札公告

「令和8年度組織改正等に伴う案内表示変更業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度組織改正等に伴う案内表示変更業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」で登録されている者
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去5年以内に本市又は他官公庁において、類似業務の業務完了実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎2階
総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎保安・保全担当

電話 044-200-2081

FAX 044-200-3749

(2) 配布・提出期間

令和8年2月12日(木)から令和8年2月18日(水)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ・入札参加申込書
- ・上記2(6)の完了実績を確認できる資料(契約書の写し等)

4 入札説明書について

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書等を交付します。

5 確認通知書の交付

上記3により、入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年2月20日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 質問等の受付

- (1) 質問等に関しては、令和8年2月25日(水)までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (3) 回答は令和8年2月27日(金)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします（持参以外は無効とします）。

イ 入札書の提出日時

令和8年3月4日（水） 午前11時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市役所本庁舎2階204会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 開札の日時

8(1)イと同じ

(5) 開札の場所

8(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(7) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ